

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月26日

【事業年度】 第7期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社オルトプラス

【英訳名】 Alt Plus Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 石井 武

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4577-6701

【事務連絡者氏名】 取締役CFO執行役員財務・経理部長 竜石堂 潤一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4577-6701

【事務連絡者氏名】 取締役CFO執行役員財務・経理部長 竜石堂 潤一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	-	-	2,765,788	2,541,885	2,646,019
経常損失( ) (千円)	-	-	82,240	934,845	647,346
親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	-	-	148,755	1,016,379	1,540,753
包括利益 (千円)	-	-	146,090	1,014,154	1,503,175
純資産額 (千円)	-	-	2,856,672	1,921,596	813,461
総資産額 (千円)	-	-	3,325,441	2,459,873	1,865,841
1株当たり純資産額 (円)	-	-	323.32	213.76	76.62
1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	-	-	17.70	113.59	171.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	85.9	78.0	41.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	772,694	925,135	309,059
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	110,698	411,032	733,222
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,110,642	242,419	851,171
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	1,773,794	683,687	541,129
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	- (-)	- (-)	260 (55)	304 (54)	314 (18)

(注) 1. 当社は、第5期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

4. 第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

5. 第5期、第6期及び第7期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6. 第5期、第6期及び第7期の株価収益率は、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

7. 平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	914,724	2,594,840	2,765,788	2,531,438	2,632,258
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	176,429	715,437	1,018	724,757	472,824
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	112,156	450,403	65,495	806,291	1,686,681
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	83,000	704,000	1,254,259	1,292,759	1,501,759
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,100	4,000,000	8,835,400	8,989,400	10,083,640
A種優先株式	2,000	-	-	-	-
純資産額 (千円)	320,651	2,012,243	2,938,077	2,210,865	941,780
総資産額 (千円)	602,648	2,667,157	3,382,077	2,759,584	1,995,010
1株当たり純資産額 (円)	1.78	251.53	332.54	245.94	93.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	27.50 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	16.93	67.75	7.79	90.11	187.51
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	61.33	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	75.4	86.9	80.0	47.12
自己資本利益率 (%)	42.4	38.6	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	32.5	-	-	-
配当性向 (%)	-	20.3	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,460	474,932	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	145,403	182,236	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,332	1,200,716	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	56,132	1,549,545	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	69 (6)	144 (41)	164 (52)	173 (54)	148 (18)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第3期及び第4期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。第5期、第6期及び第7期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第5期、第6期及び第7期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第5期、第6期及び第7期は当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、第5期、第6期及び第7期は当期純損失であるため記載しておりません。
6. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しているため、第5期、第6期及び第7期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間平均人員を( )内にて外数で記載しております。
8. 当社株式は、平成25年3月14日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第4期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
9. 当社が発行するA種優先株式の全てについて、転換請求権に基づき、平成24年11月20日付をもって普通株式への転換が終了しております。なお、取得した全ての自己株式(A種優先株式)について、平成24年11月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき消却を行うことを決議し、同日付で消却を行っております。
10. 当社は第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
11. 当社は平成24年11月7日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
12. 当社は平成25年12月15日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成22年5月	東京都渋谷区において、ソーシャルゲーム(注1)の企画、開発及び運営を目的として株式会社オルトプラス(資本金500万円)を設立
平成22年7月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目7番14号に移転
平成22年8月	グリー株式会社「GREE」向けソーシャルゲーム「ダービーズキングの伝説」をリリース
平成22年12月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目1番12号に移転
平成23年10月	「GREE」向けソーシャルゲーム「バハムートブレイブ」をリリース
平成24年5月	株式会社ネクソン及び株式会社ドリコムとの協業により、「GREE」向けソーシャルゲーム「メイプルストーリー ブレイブモンスターズ」をリリース
平成24年6月	本社を東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号に移転
平成24年7月	「GREE」向けソーシャルゲーム「精霊ファンタジア」をリリース
平成24年9月	グリー株式会社と業務提携契約を締結 株式会社スクウェア・エニックスとの協業により、「GREE」向けソーシャルゲーム「エンペラースガ」をリリース
平成25年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場 グリー株式会社との合併で株式会社オルトダッシュを設立
平成25年7月	グリー株式会社との協業により、「GREE」向けソーシャルゲーム「三国志ギルドカーニバル」をリリース
平成25年8月	Emagine Co.,Ltd.(現 AZA Games Co.,Ltd. 韓国)と資本業務提携を締結
平成25年9月	ベトナムにALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.(現連結子会社)を設立
平成26年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成26年7月	株式会社バンダイナムコゲームス(現株式会社バンダイナムコエンターテインメント)との協業により、「mobage」向けソーシャルゲーム「アイドルマスター SideM」をリリース
平成26年10月	韓国にAltPlus Korea Inc.(現連結子会社)を設立
平成27年2月	ネイティブアプリ(注2)「アストラルゲイザー」をリリース
平成27年4月	株式会社SHIFTとの合併で株式会社SHIFT PLUSを設立
平成27年5月	台湾スタジオを開設
平成27年5月	シード・アーリー企業支援プログラム「GARAGE STER」を開始
平成27年6月	ネイティブアプリ「アストロ娘」をリリース
平成27年10月	株式会社フジテレビジョンとの協業により、ネイティブアプリ「ダービーロード presented byみんなのKEIBA」をリリース
平成27年12月	ネイティブアプリ「Second Secret」を配信開始
平成28年4月	XPEC Entertainemnt inc.(樂陞科技股份有限公司)と資本業務提携契約を締結
平成28年6月	ゲーム運営代行サービス「Game Managed Service65(GMS65)」のサービス提供開始
平成28年7月	日本酒キャラクター化プロジェクト「ShuShu」の展開開始
平成28年8月	韓国AIMHIGH GLOBAL corp.と日本・韓国・中国市場におけるゲームアプリケーション開発及び配信事業分野において戦略的パートナーシップ関係確立の基本合意書を締結

(注) 1. ソーシャルネットワーキングサービス(「SNS」)をプラットフォームとし、利用者同士の繋がりや交流関係を活かしたゲームの総称

2. Google Inc.が運営する「Google Play」やApple Inc.が運営する「App Store」等のアプリマーケットよりプログラムをダウンロードして利用するアプリケーション

### 3 【事業の内容】

当社グループは平成28年9月30日現在、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、ソーシャルゲーム事業を展開しております。

ソーシャルゲームは、国内SNS運営事業者が提供するプラットフォームや、Apple Inc.が運営する「App Store」やGoogle Inc.が運営する「Google Play」を始めとするアプリマーケットにおいて提供しており、基本料金無料、一部アイテム課金制の仕組みを採用しております。ゲームの企画、開発及び運営に際しては「オリジナルタイトル」だけではなく、アニメやマンガといったユーザー認知度の高いキャラクター等のIPを保有する他社との協業により、IPを利用したソーシャルゲーム(「協業タイトル」)を手掛けております。また、他社が開発したタイトルを当社のパブリッシュ(PB)で提供するとともに、他社が開発及び運営を行っていたタイトルについて、当社が代わって運営を行う運営受託を行うなど、ゲーム会社に対する支援サービスを行っております。

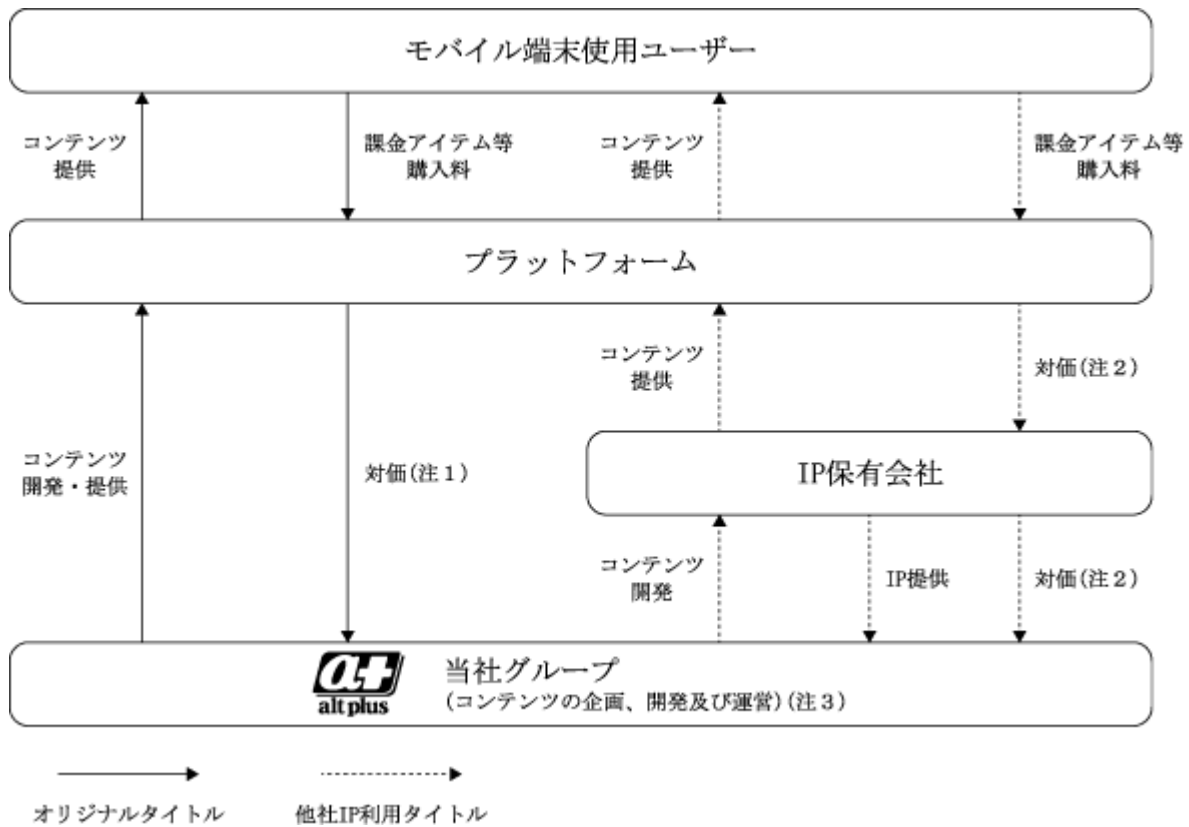
さらに、新規事業としてベトナム子会社の開発リソースを活用するために、他社ウェブサービス等の開発等を行っております。

当社グループがサービスを提供しているソーシャルゲームのうち、主なタイトルは、以下のとおりであります。

平成28年9月30日現在

タイトル名	プラットフォーム	区分	ゲーム内容等
バハムートブレイブ	GREE	オリジナル	伝説の指輪に託された使命を果たすべく、神魔を操り大陸に平和を取り戻すべく戦う本格カードバトルRPG 平成24年3月「GREE Platform Award 2011」特別賞 平成24年8月「GREE Platform Award-The first half of 2012-」優秀賞 平成25年3月「GREE Platform Award 2012」総合大賞 平成25年7月「GREE Platform Award-The first half of 2013-」RPG最優秀賞
精霊ファンタジア	GREE	オリジナル	可愛い精霊たちが住む世界に迷い込んでしまった主人公が、精霊の力を借りて困難を乗り越えるファンタジーRPG
エンペラーズ サガ	GREE mobage dゲーム	協業	株式会社スクウェア・エニックスが保有するIPである「ロマンシング サガ」シリーズを基にしたカードバトルゲーム 平成25年3月「GREE Platform Award 2012」RPG最優秀賞 平成25年7月「GREE Platform Award-The first half of 2013-」優秀賞
アイドルマスター SideM	mobage	協業	株式会社バンダイナムコエンターテインメントが保有するIPである「アイドルマスター」シリーズの1タイトル ドラマチックアイドル育成カードゲーム 提供元：バンダイナムコエンターテインメント
ダービーロード	App Store Google Play	協業	競馬番組55年の歴史を誇るフジテレビ競馬班と共同で企画開発した本格競走馬育成ゲーム
セカンドシークレット	App Store Google Play	オリジナル	“ ビジネスマン×探偵 ” 恋を読むBLノベルゲーム
アストラルゲイザー	App Store Google Play	協業(PB)	「アストラル」と呼ばれる万物のはじまりと終わりの境界を舞台に、各地で出会う仲間たちと共に世界の窮地を救うバトルRPG
大激突!! ガーディアンブレイク	GREE mobage	運営受託	超戦略型リアルタイムバトルゲーム

## (事業系統図)



- (注) 1. ユーザーの課金額から決済手数料及びプラットフォーム手数料(プラットフォーム運営事業者による代金回収代行業務及び課金売上管理業務に対する手数料)を差引いた金額が、プラットフォーム運営事業者から当社グループへ支払われます。
2. ユーザーの課金額から決済手数料及びプラットフォーム手数料を差引いた金額が、プラットフォーム運営事業者からIP保有会社へ支払われ、当社グループへの配分額はIP保有会社より支払われます。
3. コンテンツの企画、開発及び運営は、主として当社グループが行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. (注) 2、3	ベトナム ハノイ	100万USD	ソーシャルゲーム 事業	100.0	開発業務の委託 資金の貸付 役員の兼任
AltPlus Korea Inc. (注) 4	韓国ソウル	9億9千万KRW	モバイルコンテンツ等 の企画、開発、運営	100.0	開発業務の委託 資金の貸付
株式会社オルトダッシュ	東京都渋谷区	25百万円	モバイルコンテンツ等 の企画、開発、運営	51.0	資金の貸付 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社SHIFT PLUS	高知県高知市	50百万円	各種コンテンツのテスト、 運用及びカスタマーサービス	45.0	業務の委託 役員の兼任

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 債務超過会社であり、平成28年9月期末時点で債務超過額は82,657千円であります。  
4. 債務超過会社であり、平成28年9月期末時点で債務超過額は197,041千円であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)
314 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
148 (18)	32.7	2.4	5,076

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。  
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、アジア新興国や資源国等の景気下振れによる不確実性の高まりがあるものの、政府と日銀による経済政策及び金融政策等の推進により緩やかな回復基調が続いております。国内のインターネット利用環境につきましては、スマートフォン及びタブレット型端末によるインターネット利用が引き続き増加しております(注)。

このような事業環境の下、当社グループは引き続きソーシャルゲームの企画、開発及び運営を行ってまいりました。当連結会計年度においては、自社タイトル並びに他社との協業タイトルを5タイトル(ネイティブゲーム：国内2・海外1、ウェブブラウザゲーム：国内2)リリースした一方で、5タイトル(ネイティブゲーム：国内2・海外1、ウェブブラウザゲーム：国内2)の運営を終了いたしました。パブリッシングタイトルにつきましては、2タイトル(ネイティブゲーム：国内1・海外1)の運営を開始いたしました。運営受託タイトルにつきましては、3タイトル(ネイティブゲーム：国内1、ウェブブラウザゲーム：国内2)の運営を新たに開始いたしました。この結果、当連結会計年度末における運営タイトル数は、前連結会計年度末より引き続き運営している15タイトルを合わせ、合計20タイトル(自社・協業：11、パブリッシング：4、運営受託：5)となりました。

他社ゲームタイトルの運営移管案件につきましては、売上規模が比較的小規模なタイトル向けサービス「Game Managed Service 65 (GMS65)」を、当連結会計年度より開始いたしました。これによりゲーム運営コストを引き下げ、ゲームタイトル運営の長期化及び収益化のニーズに応えてまいります。

ベトナム子会社につきましては、当社ソーシャルゲームの開発及び運営だけでなく、他社ウェブサービス等の開発等を行うオフショア開発拠点としての営業活動を進めた結果、オフショア開発案件の受注数及び受注高が伸びていることを踏まえ、開発ライン不足による案件失注が生じないよう、現地エンジニアの採用を進めてまいりました。また、韓国子会社につきましては、当連結会計期間中に開発拠点からマーケティング拠点へと転換する中で、人員削減やオフィス縮小等、コスト削減を進めるとともに、韓国AIMHIGH社との日本・韓国・中国市場におけるゲームアプリケーション開発及び配信事業分野における戦略的パートナーシップ関係確立に関する基本合意に基づき、韓国子会社が配信するタイトルをAIMHIGH社へライセンスアウトいたしました。

運営中のタイトルにつきましては運営の効率化を進め、売上減少に見合うコスト削減を継続して実施し、採算性を維持させるための施策を進めるとともに、他社タイトルの運営移管及びオフショア開発案件の受注のための営業活動を進めてまいりました。また、新規ゲームタイトルの開発を絞り込むとともに、オフィス縮小等による管理コストの削減を進めてまいりましたが、ゲームタイトルの運営コスト、新規タイトルの開発コスト及び管理コストが運営中のタイトルから得られる収益並びにオフショア開発案件から得られる収益等を上回って推移している状況が続きました。

また、資本業務提携先であるXPEC社とは具体的な協業の検討を進めておりますが、一方で同社に対する公開買付の中止とそれに関連する様々な報道等によるXPEC社株式の株価下落に伴い、当社が保有するXPEC社株式について投資有価証券評価損455,585千円を計上するとともに、開発中タイトルの一部及び運営中タイトルの一部について現状の進捗状況を慎重に検討した結果、資産計上していた最低保証料等について減損損失187,980千円を計上するなど、特別損失として合計675,776千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,646,019千円(前年同期比4.1%増)、営業損失は591,705千円(前年同期は926,250千円の営業損失)、経常損失は647,346千円(前年同期は934,845千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,540,753千円(前年同期は1,016,379千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当社グループはソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

(注) 総務省「通信利用動向調査」

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べて142,558千円減少し、541,129千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は309,059千円(前連結会計年度は925,135千円の使用)となりました。主な増加要因は投資有価証券評価損455,585千円、減損損失187,980千円及び減価償却費96,824千円の計上があったことであり、主な減少要因は税金等調整前当期純損失1,321,595千円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は733,222千円(前連結会計年度は411,032千円の使用)となりました。主な増加要因は敷金及び保証金の回収による収入132,433千円があったことであり、主な減少要因は投資有価証券の取得による支出633,429千円及び定期預金の預入による支出200,000千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は851,171千円(前連結会計年度は242,419千円の獲得)となりました。主な増加要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入855,000千円及び長期借入による収入200,000千円があったことであり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出303,732千円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当社グループはソーシャルゲーム事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
ソーシャルゲーム事業(千円)	2,646,019	104.1
合計(千円)	2,646,019	104.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	1,583,302	62.3	1,399,770	52.9
グリー株式会社	376,571	14.8	-	-
株式会社スクウェア・エニックス	288,560	11.3	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. グリー株式会社と株式会社スクウェア・エニックスは、当連結会計年度においては相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループには、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (4) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該事象等を解消するために、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (8) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載した対応策の実施により、コストを削減し、収益を向上させることにより事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

また、当社グループにおいて、ソーシャルゲーム事業における収益基盤の更なる拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下のとおりであります。

### (ソーシャルゲーム事業)

#### 新規タイトルの開発と既存タイトルの効率的な運営

ソーシャルゲーム市場は今後も堅調に成長していくと考えておりますが、スマートフォンやタブレット端末等の高機能端末の普及に伴い、Google Inc.やApple Inc.が運営する各アプリマーケットの規模が拡大し、世界規模で競争の激しい業界となっていくと考えております。このような市場環境下において、当社グループが収益を伸ばしていくためには、既存タイトルの企画、開発及び運営により蓄積したノウハウを用いて、ユーザーに訴求するタイトルを新規開発するとともに、運営期間の長い既存タイトルについては効率的な運営を進めることにより、一定の収益を確保していくことが重要であると認識しております。

そのために当社グループは、新規タイトルの開発及び既存タイトルの効率的な運営により収益の安定化と拡大を図ってまいります。

また、国内だけではなく、今後の成長が見込まれる海外市場へソーシャルゲームを提供していく必要があると考えており、このため、Google Inc.やApple Inc.が運営する各アプリマーケット上において、ソーシャルゲームを提供していく必要があると考えております。

#### 技術革新への対応

スマートフォンやタブレット等の高機能端末は技術革新のスピードが非常に早く、機能強化が一段と進んでいることから、ユーザーの利用動向に変化が生じる可能性があります。このため、各端末への最適な開発を迅速に行っていくことが重要な課題であると認識し、各種モバイル端末への対応を進めるとともに、技術革新の動向を追うことにより、変化への対応を図ってまいります。

#### 新たな事業・サービスの展開

ソーシャルゲーム市場は今後も堅調に成長していくと考えておりますが、業容を拡大するためには、ソーシャルゲームの企画、開発及び運営で得たノウハウを応用し、新たなサービスの提供を進めていくことが必要であると認識しております。このため、当社グループは市場動向等を踏まえた上で、新たな事業・サービスの展開を積極的に行ってまいります。

#### ゲームの安全性及び健全性の強化

ソーシャルゲームにおいては、ゲーム内アイテム等をオークションサイト等において現実の通貨で売買するリアル・マネー・トレードや、一部の課金方法がユーザーの過度の射幸心を煽るとして社会的な問題となっております。こうした状況を踏まえ、当社グループはソーシャルゲームの健全性や成長性を損なわないように対応することが重要な課題であると認識しており、各種法的規制や業界団体の自主規制を順守してまいります。

#### システム管理体制の強化

ソーシャルゲームは、インターネットへのアクセスが可能であれば時間や場所を問わず利用することが可能となっております。このため、多数のユーザーが同時にアクセスした場合、システムに一時的に負荷がかかり、ゲームの提供に支障が生じることがあります。当社グループは、システム稼働の安定性を確保することが重要な課題であると認識しており、システム管理やシステム基盤の強化等に継続的に取り組んでまいります。

#### (全社的な課題)

##### 人材の確保

今後の更なる業容拡大を図るためには、優秀な人材を国内外で確保し、育成していくとともに、優秀な人材の外部流出を防止することが重要な課題であると認識しております。しかしながら、優秀な人材は他社とも競合するため、人材の確保が難しい状況が今後も続くと考えております。このために、当社グループは、社内環境の改善を継続的に進めるとともに、企業認知度を向上させる取り組みを進めてまいります。

##### 内部管理体制の強化

今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化を進めていくことにより、事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために当社グループは、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業内容に関するリスク

#### 市場動向について

ソーシャルゲーム市場は、スマートフォンやタブレット端末等の高性能端末の普及により、国内だけではなく海外においても、今後の堅調な成長が見込まれており、「App Store」や「Google Play」といった世界共通のプラットフォーム上でコンテンツが利用可能な状況となりつつあります。当社グループは、スマートフォンに対応したソーシャルゲームを複数同時に開発・運営できる体制を整えることにより、スマートフォン等の普及に対応してまいります。しかしながら、予期せぬ法的規制や、データ通信料の定額制廃止等、通信事業者の動向等により、市場の成長が鈍化した場合や、スマートフォンの普及に伴いユーザーの利用動向に変化が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### プラットフォーム運営事業者の動向について

当社グループはSNS運営事業者によるプラットフォーム及びGoogle Inc.やApple Inc.が運営する各アプリマーケット上においてソーシャルゲームを提供しております。そのため、当社グループは各運営事業者の定める規約を順守するとともに、各運営事業者に対して回収代行手数料やシステム利用料等の各種手数料を支払っております。しかしながら、各種手数料の料率の変更等、各運営事業者の事業戦略の転換並びに各運営事業者の動向によっては、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ユーザーの嗜好について

ソーシャルゲームは、基本料金を無料とし、アイテム等に対して課金するアイテム課金制の仕組みを採用することが主流であり、当社グループは、アイテム課金制のソーシャルゲームを主に開発・提供しております。しかしながら、ユーザーの嗜好が変化し、アイテム課金制のソーシャルゲームに対するニーズが低下した場合、想定していた課金アイテムの販売による収益が得られない可能性があり、この結果、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社の動向について

ソーシャルゲーム事業においては、現時点で競合他社が多数存在しているほか、スマートフォンやタブレット端末等の高性能端末の普及により、PCやゲーム専用端末向けの事業者との競合や、Google Inc.やApple Inc.が運営する各アプリマーケット上における世界規模での競合が予想されます。このような状況の中で、当社グループは、これまで培ってきたソーシャルゲーム運営のノウハウを生かして、ユーザーのニーズに合わせるとともに、他社のソーシャルゲームと差別化したタイトルを継続して提供してまいります。しかしながら、競合他社との競争が激化し、他社との比較で優位性を保てなくなった場合には、当社グループの提供するソーシャルゲームの利用者数が減少し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新について

当社グループが提供するソーシャルゲームはモバイル端末向けのものであり、モバイル業界の技術革新に強い影響を受けております。このため、当社グループは高性能端末の普及が急速に進むモバイル業界の動向を随時調査し、その変化に対応すべく開発・運営体制の整備、強化を進めておりますが、こうしたモバイル業界の動向への対応が遅れた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 取引依存度の高い主要な取引先について

当社グループはSNS運営事業者によるプラットフォーム及びGoogle Inc.やApple Inc.が運営する各アプリマーケット上においてソーシャルゲームを提供しており、自社オリジナルタイトルの他、株式会社バンダイナムコエンターテインメント及び株式会社スクウェア・エニックスが有するIPを用いたタイトルを各プラットフォームで運営しております。この両社並びにグリー株式会社の売上に占める割合は約70%となっておりますが、各社との取引について、タイトルの配信停止等、将来において何らかの要因により各社の事業戦略に変化が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### タイトルの継続的な提供について

ソーシャルゲームは、提供開始から数ヶ月～1年程度でピークアウトする傾向が一般的であることから、安定的な収益を上げるためには多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供し続ける必要があります。一方でスマートフォンやタブレット端末等の高機能端末の普及により、開発期間の長期化並びに開発費の高騰が進んでおります。そのような状況を踏まえ、当社グループは収益性の低下したタイトルを順次サービス停止するとともに、新規タイトルの開発の選択と集中を進めることにより、開発リソースを確保するとともに、他社が運営するタイトルの運営移管を受けることにより、継続して複数タイトルを運営する体制を構築しております。しかしながら、開発の遅延や他社IPが利用できなくなること等により、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### リアル・マネー・トレードについて

当社グループのソーシャルゲームのタイトルには、ユーザー同士がゲーム内で獲得したアイテムを交換できる機能を設けております。このような機能を導入しているソーシャルゲームは数多くありますが、一部のユーザーがゲーム内アイテム等をオークションサイト等において現実の通貨で売買するというリアル・マネー・トレード（以下、「RMT」という。）を行う場合があり、悪意のあるユーザーが不正にゲーム内アイテム等を入手し、RMTによって多額の金銭を得るといった不正行為等が行われることが、社会的な問題となっております。当社グループでは、利用規約でRMTの禁止を明記するとともに、違反者に対してはゲームの利用停止や強制退会等の厳正な対応を講じる方針であることを明確にしております。しかしながら、当社グループに関連するRMTが大規模に発生、又は拡大した場合には、当社グループのサービスの信頼性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ソーシャルゲーム内の課金システムに対する法的規制等について

ソーシャルゲームにおける一部の課金方法がユーザーの過度の射幸心を煽るとして、特定の課金方法に対しては不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）に違反するとの見解が消費者庁より示され、平成24年7月1日から「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」の運用基準が施行されております。これを受け、当社グループは業界団体が公表する「スマートフォンゲームアプリケーション運用ガイドライン」に従って取り組んでおります。また、当社グループのネイティブアプリについては、「資金決済に関する法律」を始めとする各種法規制が適用されております。

当社グループは、各種法規制や業界の自主規制を順守し、業界の健全性、発展性を損なうことのないよう努めてまいりますが、今後、社会情勢の変化によって、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定、各種ガイドラインの解釈の変更や新たなガイドラインの制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しており、過剰アクセスによるサーバーダウンや通信ネットワーク機器の故障及び自然災害や火災・事故等によるシステム障害を回避すべく、サーバーの負荷分散や稼働状況の監視等の未然防止・回避策を実施しております。しかしながら、こうした対応にもかかわらず大規模なシステム障害が起これば、サービス提供に障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外展開について

当社グループは、海外子会社を設立し、開発人員の採用を積極的に進めるなど、海外市場での事業拡大を積極的に進めてまいりますが、海外展開に際してはその国の法令、制度、政治、経済、商慣習の違い、為替等の様々な潜在リスクが存在しております。当社グループは、当該リスクを最小限にするために十分な対策を講じてまいりますが、それらのリスクに対処できないこと等により、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 新たな事業展開について

当社グループは、今後の成長が見込まれる海外市場への展開並びに将来の収益源となる新たなコンテンツの提供を積極的に行っていくとともに、海外への進出も進めてまいります。そのために、新たな人材の確保、システム投資及び広告宣伝等のための追加的な支出が発生するほか、当社グループが今まで想定していない新たなリスクが存在する可能性があります。このため、新たな事業展開が想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟などに関するリスクについて

当社グループは、他社が保有するIPを利用したタイトルの開発及び運営や、外部の開発会社を利用した開発及び運営を行うとともに、他社タイトルの運営を受託するなど、他社との協業を積極的に進めてまいりますが、予期

せぬトラブル等の発生により、訴訟に発展する可能性があります。また、当社グループは法令順守を推進することにより、役員、従業員の法令違反等の低減努力を実施しておりますが、当社グループ及び役員、従業員の法令違反の有無にかかわらず、予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。

その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの事業及び業績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 組織体制に関するリスク

### 人材の確保、育成について

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、優秀な人材の確保及び社内人材の育成に加え、人材の外部流出を防止することが重要な課題であります。そのため、人材採用を積極的に行うとともに、各種勉強会の開催や福利厚生充実等の施策を行っております。しかしながら、当社グループが必要な人材を十分に確保できなかった場合、又は社内の重要な人材が外部に流出してしまった場合には、人材確保が計画どおりに進まず、事業規模に応じた適正な人材配置が困難となることから、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないように、法令及び企業倫理に沿った各種規程を制定するとともに、監査役会の設置や内部監査の実施等、内部統制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にも関わらず法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生した場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 社歴が浅いことについて

当社グループは平成22年5月に設立された社歴の浅い会社であるため、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報が得られておりません。また、当社グループは多数のユーザー獲得が可能な他社IP利用タイトルを提供しておりますが、IP保有先との契約により、当社グループが開発及び運営を行っていることを開示していないタイトルがあり、当該タイトルの売上に占める割合は約25%となっております。このため、過年度の経営成績並びに開示しているタイトルの情報だけでは、当社グループの今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

## (3) その他のリスク

### 知的財産権の管理について

当社グループは、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、社内及び顧問弁護士への委託等による事前調査を行っております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があります。当社グループが保有する権利の権利化が出来ない場合もあります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 自然災害、事故等について

当社グループのサービス提供地域において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、事業活動に支障をきたす可能性があります。当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しており、毎期の業績に応じて適切な利益還元を行っていくことを基本方針としております。しかしながら、本リスク情報に記載のない事項を含め、事業環境の変化、キャッシュ・フローの状況等により、当社グループの業績が悪化した場合には、継続的に配当を行えない可能性があります。

### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役職員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与するとともに、業務資本提携契約を締結したXPEC社に対し、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。これらが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在の潜在株式数は合計1,799,679株であり、発行済株式総数10,083,640株の17.8%に相当します。

投資有価証券の評価について

当社グループは、株式等、時価のある「その他有価証券」を保有しております。これら有価証券は、決算日の市場価格等に基づく時価により評価を行うため、決算日の株価によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失591,705千円、経常損失647,346千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,540,753千円となりました。

このような状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。当該状況を解消するために、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (8) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおり、対応策を実施することにより、当該状況を早期に解消し、業績及び財務状態の改善を進めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年4月25日開催の取締役会において、XPEC Entertainment Inc.（以下、「XPEC社」といいます。）との間で資本業務提携契約を締結し、XPEC社を割当先とした第1回無担保転換社債型新株予約付社債を発行するとともに、XPEC社の既存株主であるEminent Global Limited（以下、「EGL社」といいます。）との間で、本資本業務提携契約に関連して行う当社によるEGL社が保有するXPEC社の株式の相対取得による取得を行うことによる株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 契約の相手会社の名称	XPEC Entertainment Inc.	
(2) 契約締結時期	平成28年4月25日	
(3) 契約の内容	業務提携	a. 両社が持つ事業上の強みを最適化し、重複するリソースを最小化するための相互協力 b. 中華圏地域及び東南アジア向けマーケットに比較優位性を持つXPEC社に対し、当社がゲームを提供 c. 日本のマーケットに比較優位性を持つ当社に対し、XPEC社がゲームを提供 d. 当社のグラフィック製作業務に際し、XPEC Art Center Inc.と相互協力 e. 当社の台湾及び韓国の開発拠点を縮小し、ゲーム開発に際し、XPEC社の有する開発リソースを経済合理性の範囲内において利用
	資本提携	当社は本契約に基づきXPEC社の株式1,680,000株（平成28年9月30日現在）を取得いたしました。 また、XPEC社は本契約に基づき、当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（額面855,000千円）を取得するとともに、新株予約権の一部権利行使により当社の普通株式1,094,240株（平成28年9月30日現在）を取得いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますので、ご注意ください。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産は1,865,841千円となり、前連結会計年度末に比べ594,032千円減少いたしました。流動資産の残高は1,340,423千円（前連結会計年度末比352,310千円の減少）となりました。これは主に、現金及び預金の増加57,441千円、売掛金の減少56,623千円、繰延税金資産の減少198,714千円、その他の減少154,413千円等によるものであります。固定資産は525,417千円（前連結会計年度末比241,721千円の減少）となりました。これは主に、のれんの減少39,722千円、長期前払費用の減少148,817千円、差入保証金の減少150,113千円によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債は1,052,379千円となり、前連結会計年度末に比べ514,103千円増加いたしました。流動負債の残高は465,981千円（前連結会計年度末比115,819千円の増加）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の減少65,410千円があった一方、新規借入れによる短期借入金の増加100,000千円及びその他の増加80,324千円があったことによるものであります。固定負債の残高は586,398千円（前連結会計年度末比398,283千円の増加）となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の増加437,000千円があったことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は813,461千円となり、前連結会計年度末に比べ1,108,135千円減少いたしました。これは主に、資本金及び資本準備金の増加がそれぞれ209,000千円あった一方、親会社株主に帰属する当期純損失の計上1,540,753千円があったことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は2,646,019千円となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

#### (売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、労務費、グラフィック制作等の外注加工費やサーバー等の賃借料により2,190,995千円となり、前連結会計年度末に比べ319,781千円減少いたしました。この結果、売上総利益は455,023千円となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,046,729千円となり、前連結会計年度末に比べ89,370千円増加いたしました。この結果、営業損失は591,705千円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は26,647千円(前連結会計年度末に比べ24,661千円増加)、営業外費用は82,288千円(前連結会計年度末に比べ71,707千円増加)となりました。営業外収益の内訳は受取利息116千円、雑収入6,956千円及び持分法による投資利益19,574千円であります。営業外費用の主な内訳は為替差損63,518千円、支払利息4,521千円であります。この結果、経常損失は647,346千円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における特別利益は新株予約権戻入益403千円、特別損失は投資有価証券評価損455,585千円、減損損失187,980千円、賃貸借契約解約損29,697千円等であります。

また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)204,516千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は1,540,753千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、市場動向、競合他社、技術革新、人材の確保・育成等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。そのため、当社グループは優秀な人材の採用、ユーザーのニーズに合ったタイトルの提供等を積極的に行っていくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループが今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処して行くことが必要であると認識しております。

そのためには、収益力のある新規タイトルの継続的な提供、ゲームの安全性及び健全性の強化、システム管理体制の強化を図るだけでなく、ソーシャルゲーム事業以外のコンテンツ提供を行ってまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループはソーシャルゲーム事業を展開しておりますが、スマートフォンの普及によりウェブブラウザゲームからネイティブゲームへ移行した結果、開発費が高騰し、開発期間が長期化しております。このため、開発費を自社グループだけで負担せず、一部を協業先が負担する等により開発リスクを低減していくことが重要であると考えております。そのため、有力なIPホルダー等、協業先との協力の下、開発を進めてまいります。また、自社グループのゲーム運営で蓄積したノウハウを収益化するため、ゲーム周辺領域へ事業展開を進めており、他社タイトルの運営業務を当社グループで引き受ける「運営代行」や、ゲーム業界に特化した人材を発掘し提供する「人材紹介」を進めることにより、ゲーム会社のタイトル収益最大化を支援する「ゲーム支援事業」を推し進めてまいります。

ベトナム子会社につきましては、ゲーム開発及び運営拠点から、オフショア開発拠点と位置付けることにより、プロフィットセンターとしてグループ外の開発業務の受注を積極的に進めて行くとともに、ブロックチェーンやVRなど、先端技術のR&Dサービスの提供をグループ間で連携して進めてまいります。

また、主要な業務提携先であるXPEC社及びAIMHIGH社とは協業案件について具体的に検討を進めておりますが、海外への事業拡大を図るために、ゲーム及びグラフィックやゲームエンジン等のゲーム資産の海外流通や、海外ゲームのローカライズ及び運営代行を進めるための環境構築を進めてまいります。

これらの取組を進め、事業規模の拡大を図るとともに、既存事業から派生する新規事業にも取り組んでいくことにより、収益源の多様化を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループには、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度において存在しておりますが、当該事象等を解消するために、以下の事項に取り組んでおります。

XPEC社を含む他社との協業による売上の拡大

当社グループはXPEC社を含む他社と業務提携を進めることにより、新規タイトルの開発、他社タイトルの運営受託や海外展開を進めること等により売上を拡大してまいります。

運営タイトルの選択と集中、運営移管タイトルの獲得及び新規タイトル開発等による売上の維持拡大

当社グループが運営するタイトルのうち、主力と位置付けているタイトルに対して優先的に開発・運営人員を配置することにより、売上の維持拡大を図ってまいります。また、採算性の低下したタイトルにつきましては順次サービス運営を終了し、他社タイトルの運営移管業務等に人員を再配置することにより、人員増を抑えつつ売上の拡大を図ってまいります。他社タイトルの運営移管業務については、他社の動向、ニーズを踏まえながら営業活動を継続的に進めております。新規タイトルについては、確度の高い案件に開発を絞り込み注力してまいります。

開発、運営コストの削減

当社グループは、開発費を発生時に費用処理しているため、開発費が収益に対し先行するとともに、ウェブブラウザゲームからネイティブアプリに開発がシフトしたことにより、開発期間も伸長していることから、新規タイトルの開発遅延が収益悪化の大きな要因となっております。そのため、開発工数の見積りや開発中の工数管理をより精緻に行うことにより、開発スケジュールの遅延を最大限抑制することにより、リリース時期に遅れが生じないように努めてまいります。また、開発したタイトルについて、海外配信権を現地パブリッシャーに譲渡する等により、開発費の早期回収を進めるとともに、開発費の一部を協業先が負担する等の開発スキームにより新規開発を進め、当社グループが先行して負担する開発費を抑制してまいります。

運営中タイトルの運営費については、サービス運営を終了したタイトルの担当者を再配置し、又はベトナム子会社等を利用することにより内製化を進め、外注費の削減を引き続き進めてまいります。また、デバッグ並びにユーザーサポート業務については合併会社である株式会社SHIFT PLUSへ業務移管することにより、対象業務の人員費削減を進めてまいります。

海外子会社の収益向上

ベトナム子会社においては、オフショア開発案件の受注を積極的に進めたことにより、グループ外売上が堅調に増加しております。今後もオフショア開発の需要が堅調に推移すると見込んでいるため、案件獲得のための営業活動を積極的に進めてまいります。また、開発ライン不足による案件の失注が発生しないよう、現地エンジニアの採用も受注状況とバランスを取りながら進めることにより受注案件数を積み上げ、収益拡大を図ってまいります。また、韓国子会社においては開発拠点からマーケティング拠点へ転換し、ランニングコストの削減を進めております。また、韓国AIMHIGH社との日本・韓国・中国市場におけるゲームアプリケーション開発及び配信事業分野における戦略的パートナーシップ関係確立に関する基本合意に基づき、ゲーム・IPの流通事業を進めていくことにより、早期の損益改善を図ってまいります。

新規事業の早期収益化

当社グループでは、バーチャルリアリティやIoT、機械学習やAI、ブロックチェーンといった様々な新技術を既存事業に適用していくための取組を進めるとともに、新しい技術を用いたビジネスモデル構築の検討を行っております。また、SKIYAKI社と業務提携を行い、共同運営にて「ゲームファンクラブ事業」を立ち上げるなど、新規事業を小規模でスタートしております。これらの新規事業の進捗状況を見極めつつ、早期に収益獲得できるよう進めてまいります。

経費の削減

開発部門につきましては業務委託費用の削減、人員削減によるコスト削減を進めており、間接部門につきましても本社オフィスの拠点集約や人員の削減並びに配置見直し等による人員費削減を進めております。各種経費につきましては、今後も継続的に見直しを行い、削減を進めてまいります。

#### 財務基盤の安定化

当連結会計年度末日における現金及び現金同等物の残高は541,129千円であり、また、各種取組により費用削減を進めた結果、当面の事業活動に必要な手元資金を確保していると判断しております。また、XPEC社との資本業務提携契約に基づき取得した同社株式については、必要に応じて手元資金を確保するために利用することを検討してまいります。また、取引金融機関に対しては、引き続き協力を頂くよう、協議を進めてまいります。

以上の対応策の実施により、コストを削減し、収益を向上させることにより事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の総額は29,008千円で、その主な内容は、オフィス縮小に伴う内部造作や備品購入費及び開発用ソフトウェアの取得費等であります。

また、韓国子会社の事務所移転並びに台湾スタジオの閉鎖に伴い、建物及び付属設備等15,333千円を除却いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所	11,639	19,742	19,251	50,633	148 (18)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。  
2. 本社事務所は賃借物件であります。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

平成28年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.	本社 (ベトナム ハノイ)	本社事務所	7,659	11,009	265	18,934	158 ( - )
AltPlus Korea Inc.	本社 (韓国 ソウル)	本社事務所	-	3,412	2,846	6,259	8 ( - )

- (注) 1. 本社事務所は賃借物件であります。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,083,640	10,083,640	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、1単元の株式数 は、100株であります。
計	10,083,640	10,083,640	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

第1回新株予約権(平成23年12月20日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	267	267
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	534,000 (注)1、7	534,000 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2、7	500 (注)2、7
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 当社が当社普通株式の分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、使用人、社外協力者又は株主たることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合及びグループ会社への転籍により退任・退職した場合等で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則による降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。

その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会の決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

各本新株予約権の一部行使は、できないものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。

5. 当社が、合併(当会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

- (エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- (オ) 新株予約権を行使することができる期間  
第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第1回新株予約権割当契約書に準じて決定する。
- (キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
- (ク) 再編対象会社による新株予約権の取得  
第1回新株予約権割当契約書に準じて決定する。
6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社の株主総会で承認されたときは、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。  
本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」記載の本新株予約権の行使の条件の何れか反することとなった場合は、当社は当該本新株予約権を無償で取得することができる。  
前二号にかかわらず、当社はいつでも本新株予約権を取得しこれを無償で消却又は権利放棄することができる。
7. 平成24年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

第2回新株予約権(平成23年12月20日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 (注) 1	10,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2	500 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左



- (注) 1. 当社が当社普通株式の分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができる。

### 3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、使用人、社外協力者又は株主たることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合及びグループ会社への転籍により退任・退職した場合等で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則による降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。

その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会の決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

各本新株予約権の一部行使は、できないものとする。

### 4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。

5. 当社が、合併(当会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

#### (エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

- (オ) 新株予約権を行使することができる期間  
第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第2回新株予約権割当契約書に準じて決定する。
- (キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
- (ク) 再編対象会社による新株予約権の取得  
第2回新株予約権割当契約書に準じて決定する。
6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社の株主総会で承認されたときは、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。  
本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」記載の本新株予約権の行使の条件の何れか反することとなった場合は、当社は当該本新株予約権を無償で取得することができる。  
前二号にかかわらず、当社はいつでも本新株予約権を取得しこれを無償で消却又は権利放棄することができる。
7. 平成24年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

第3回新株予約権(平成26年11月27日開催取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,117 (注) 1	1,117 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,700 (注) 1	111,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	807 (注) 2	807 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成28年1月1日 至 平成32年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807 資本組入額 403	発行価格 807 資本組入額 403
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年9月期から平成29年9月期までのいずれかの期の営業利益が下記(a)から(c)に掲げる各金額以上である場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益が8億円以上である場合 行使可能割合：20%

(b) 営業利益が12億円以上である場合 行使可能割合：50%

(c) 営業利益が15億円以上である場合 行使可能割合：100%

上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (ウ) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (オ) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3. に準じて決定する。
- (キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (ク) その他新株予約権の行使の条件  
上記4. に準じて決定する。
- (ケ) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5. に準じて決定する。
- (コ) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

会社法に基づき発行した無担保転換社債型新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成28年4月25日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	437,000	437,000
新株予約権の数(個)	23	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,143,979	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間(注3)	自 平成28年5月11日 至 平成31年4月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 382 資本組入額 191	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	(注)6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。)する数(以下「交付株式数」という。)は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1)本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。

## (2) 転換価額の調整

- (a) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、本欄(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する（本欄3(1)乃至第(5)号の定めるところに従い調整された後の転換価額を「調整後転換価額」、調整される前の転換価額を「調整前転換価額」という。）。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (b) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

（注）2(d) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

（注）2(d) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合

調整後転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日（基準日を定めない場合には効力発生日）の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

（注）2(b) 乃至 の各取引において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (c) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する

- (d) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (e) （注）2(b)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき複数の事由が相俟して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(f) (注) 2 (a)乃至(e)により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 当社の選択による本新株予約権付社債の繰上償還の場合（ただし、当該繰上償還日に残存する本社債の全部を繰上償還する場合に限る。）は、当社が社債権者に対して繰上償還に係る事前通知を行った日から30暦日目まで、期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。
4. 各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
6. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月7日 (注) 1	普通株式 1,098,900 A種優先株式 1,998,000	普通株式 1,100,000 A種優先株式 2,000,000	-	83,000	-	72,000
平成24年11月20日 (注) 2	普通株式 2,000,000	普通株式 3,100,000 A種優先株式 2,000,000	-	83,000	-	72,000
平成24年11月20日 (注) 2	A種優先株式 2,000,000	普通株式 3,100,000	-	83,000	-	72,000
平成25年3月13日 (注) 3	普通株式 900,000	普通株式 4,000,000	621,000	704,000	621,000	693,000
平成25年12月15日 (注) 4	普通株式 4,000,000	普通株式 8,000,000	-	704,000	-	693,000
平成26年3月27日 (注) 5	普通株式 520,000	普通株式 8,520,000	386,032	1,090,032	386,032	1,079,032
平成26年4月22日 (注) 6	普通株式 173,400	普通株式 8,693,400	128,726	1,218,759	128,726	1,207,759
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日 (注) 7	普通株式 142,000	普通株式 8,835,400	35,500	1,254,259	35,500	1,243,259
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注) 7	普通株式 154,000	普通株式 8,989,400	38,500	1,292,759	38,500	1,281,759
平成28年9月29日 (注) 8	普通株式 1,094,240	普通株式 10,083,640	209,000	1,501,759	209,000	1,490,759

(注) 1. 株式分割(1:1000)によるものであります。

2. A種優先株式を普通株式へ転換(1:1)し、それに伴い取得した自己株式(A種優先株式)の全てを消却したことによるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円  
引受価額 1,380円  
資本組入額 690円  
払込金総額 1,242,000千円

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,575円  
引受価額 1,484.74円  
資本組入額 742.37円  
払込金総額 772,064千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村證券株式会社  
173,400株  
発行価額 1,484.74円  
資本組入額 742.37円

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	16	30	39	30	10	6,105	6,230	-
所有株式数(単元)	0	4,792	3,126	6,939	13,471	114	72,365	100,807	2,940
所有株式数の割合(%)	0	4.75	3.10	6.88	13.37	0.11	71.79	100.00	-

## (7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石井 武	神奈川県川崎市高津区	1,824	18.09
XPEC Entertainment Inc.	2F,NO.16,SEC.1,BEIYI RD,XINDIANDIST.,NEW TAIPEI CITY,ROC	1,094	10.85
株式会社エーシーエヌ	大阪府中央区城見二丁目1番61号	439	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	391	3.88
鷓川 太郎	東京都世田谷区	180	1.79
グリーン株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	166	1.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	121	1.20
小徳 宏之	兵庫県宝塚市	80	0.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7番1号)	78	0.78
田中 正幸	大阪府堺市	77	0.77
計		4,452	44.16

(注) XPEC Entertainment Inc.は、当事業年度末現在において、新たに主要株主となりました。



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,080,700	100,807	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 2,940	-	-
発行済株式総数	10,083,640	-	-
総株主の議決権	-	100,807	-

## 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(平成23年12月20日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 24名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員9名の合計11名となっております。

第2回新株予約権(平成23年12月20日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権(平成26年11月27日開催取締役会決議)

決議年月日	平成26年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 96名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員51名の合計55名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しており、毎期の業績に応じて適切な利益還元を行っていくことを基本方針としております。この基本方針に従って、配当につきましては連結配当性向20%を目途としておりますが、当期の剰余金の配当につきましては、連結純損失を計上することから無配とさせていただきます。

次期(平成29年9月期)以降の配当につきましては、現時点では具体的な配当実施方法及びその実施時期などの詳細は決定しておりませんが、上記方針に従って、内部留保の充実を図りつつ、株主への利益還元を検討してまいります。なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	-	16,570	6,310 2,920	1,580	539
最低(円)	-	2,702	4,135 985	463	277

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成26年3月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、平成25年3月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません
2. 印は、株式分割(平成25年12月15日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月
最高(円)	489	438	480	373	348	437
最低(円)	331	378	299	320	302	303

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	石井 武	昭和44年 6月10日生	平成 4 年 4 月 国際ファイナンス株式会社入社 平成12年 7 月 元気株式会社入社 経営企画室長 平成17年 1 月 同社取締役 平成17年 2 月 元気モバイル株式会社 取締役 平成17年 5 月 株式会社アミューズキャピタル入社 グループ経営企画室長 平成17年10月 株式会社AQインタラクティブ(現 株 式会社マーベラス)入社 公開準備室 長 平成18年 4 月 同社経営企画室長 平成19年 6 月 同社執行役員経営企画・IR部門担当 兼経営企画室長 平成21年 9 月 同社執行役員ネットワークコンテン ツ事業部長 平成22年 5 月 当社設立 代表取締役CEO(現任) 平成25年 3 月 株式会社オルトダッシュ 代表取締 役 平成26年10月 同社取締役(現任)	(注)3	1,824,000
取締役	COO執行役員 コーポレー トブラン ディング部 長	鶴川 太郎	昭和51年 1月14日生	平成11年 9 月 ターゲットワン株式会社入社 平成12年 6 月 同社取締役 平成14年 8 月 株式会社ワークアット入社 平成17年10月 株式会社リンクシンク取締役 平成20年11月 株式会社コムニコ取締役(現任) 平成21年12月 株式会社AQインタラクティブ(現 株 式会社マーベラス)入社 ネットワ ークコンテンツ事業部開発部長 平成22年 7 月 当社入社 取締役COO(現任) 平成24年 7 月 事業開発部長 平成25年 3 月 株式会社オルトダッシュ取締役(現 任) 平成25年 8 月 当社統括本部長 平成26年 8 月 株式会社エル・エム・ジー取締役 (現任) 平成26年 8 月 株式会社マーケティングエンジン取 締役(現任) 平成26年10月 第 2 事業部長 平成26年12月 事業本部長兼新規事業開発部長 平成27年 1 月 執行役員 平成27年 1 月 ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. President(現任) 平成27年12月 執行役員コーポレートブランディ ング部長(現任)	(注)3	180,000
取締役	CF0執行役員 財務・経 理部 長	竜石堂 潤 一	昭和47年 8月20日生	平成11年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)入所 平成20年 1 月 株式会社サムライフクトリー入社 財務総務部長 平成20年 5 月 同社取締役兼管理部長 平成24年 4 月 当社入社 財務・経理部長(現任) 平成24年 7 月 取締役CF0(現任) 平成26年12月 管理本部長 平成27年 1 月 執行役員(現任) 平成27年 1 月 ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. Controller(現任)	(注)3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		本田 浩之	昭和35年10月30日生	昭和59年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 平成12年4月 同社執行役員次世代事業開発担当 平成15年4月 同社執行役員兼株式会社リクルートHRマーケティング(現 株式会社リクルートジョブズ)代表取締役社長 平成17年4月 同社取締役兼常務執行役員、51 job, Inc. Director 平成20年4月 同社取締役兼専務執行役員 平成24年6月 同社顧問 平成25年4月 当社顧問 平成25年7月 当社取締役(現任) 平成25年7月 株式会社ジーニー取締役 平成26年3月 株式会社リブセンス取締役(現任) 平成26年10月 株式会社ダブルスタンダード取締役(現任)	(注)3	5,000
取締役		石井 洋児	昭和30年10月25日	昭和53年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現 株式会社セガゲームス)入社 平成11年8月 株式会社アートゥーン代表取締役社長 平成15年6月 株式会社AQインタラクティブ(現 株式会社マーベラス)代表取締役副社長 平成17年10月 同社代表取締役社長 平成18年4月 同社取締役 平成18年4月 株式会社フィールプラス取締役 株式会社キャビア取締役 平成20年5月 株式会社マイクロキャビン取締役 平成21年1月 株式会社アートゥーン取締役会長 平成21年1月 株式会社フィールプラス取締役会長 平成21年5月 株式会社リンクシンク取締役 平成22年6月 株式会社アーゼスト代表取締役社長(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)3	20,000
取締役		陳 逸	昭和46年2月21日生	平成16年4月 悟空科技股份有限公司總經理 平成21年12月 樂陞科技股份有限公司プロデューサー 平成24年7月 同社第三事業部總經理 平成25年1月 同社副總經理 平成26年12月 蘇州工業園區樂陞軟件有限公司總經理(現任) 平成27年1月 樂陞科技股份有限公司總經理(現任) 平成27年4月 樂陞美術館股份有限公司董事代表人(現任) 平成28年6月 怡客咖啡股份有限公司監察人 平成28年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小田香織	昭和47年5月13日生	平成7年4月 株式会社コロネット商会入社 平成13年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成17年8月 株式会社jig.jp入社 平成24年3月 当社監査役(現任) 平成25年3月 株式会社オルトダッシュ監査役(現任) 平成27年10月 株式会社エル・エム・ジー監査役(現任)	(注)4	-
監査役		隈元慶幸	昭和37年12月26日生	昭和61年4月 株式会社ブリヂストン入社 平成6年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成13年4月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務所)入所(現任) 平成15年6月 株式会社パソナキャリア(現 株式会社パソナ)監査役(現任) 平成16年4月 株式会社メディカルアソシア監査役 平成19年5月 小倉クラッチ株式会社監査役(現任) 平成22年7月 当社監査役(現任) 平成23年10月 株式会社アイリッジ監査役 平成24年12月 株式会社ナノエッグ監査役(現任) 平成26年8月 株式会社AppBroadCast監査役 平成27年3月 株式会社大塚家具監査役(現任) 平成28年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員)(現任) 平成28年10月 株式会社リビングスタイル監査役(現任)	(注)4	-
監査役		小林壮太	昭和46年2月21日生	平成10年10月 中央監査法人入所 平成19年8月 新創税理士法人入所 平成20年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設立(現任) 平成22年7月 当社監査役(現任) 平成25年11月 株式会社FrogApps(現 ミイル株式会社)監査役(現任)	(注)4	-
計						2,032,000

- (注) 1. 取締役本田浩之、石井洋児及び陳逸は、社外取締役であります。
2. 監査役小田香織、隈元慶幸及び小林壮太は、社外監査役であります。
3. 平成28年9月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成28年9月期に係る定時株主総会の終結の時から平成32年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、経営の意思決定・業務遂行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

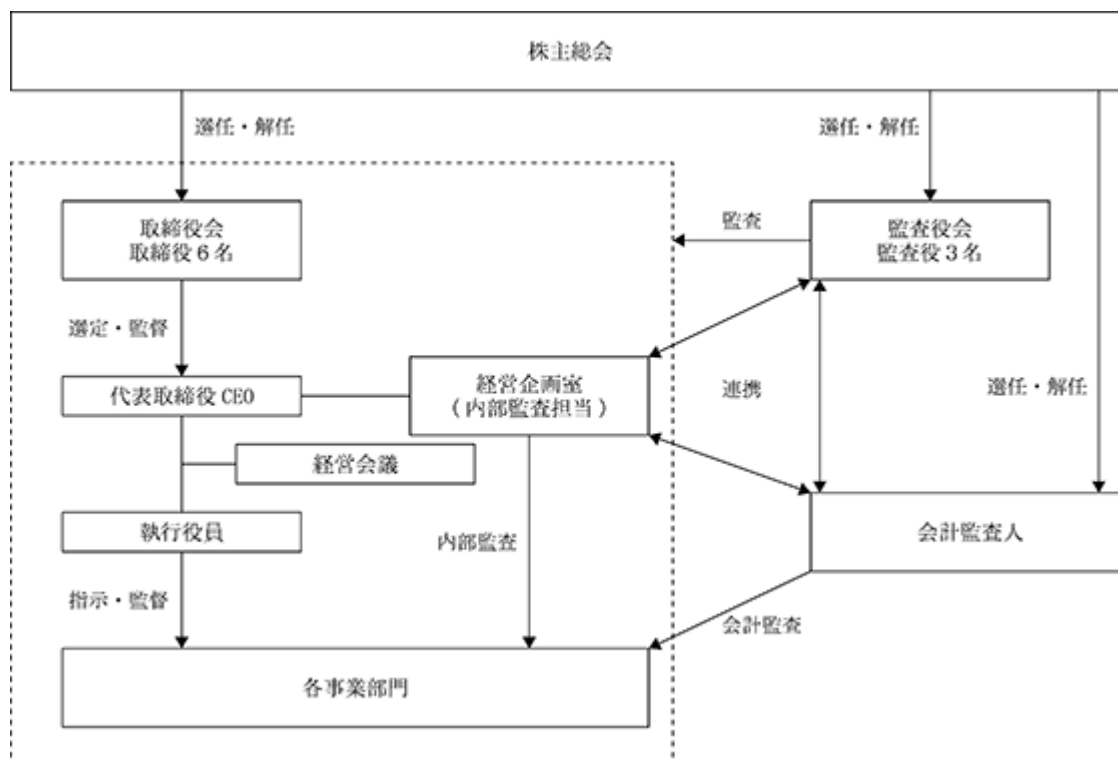
コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、当社サービスの利用者を含めた全てのステークホルダーの利益を重視し、長期的、継続的に企業価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

当該認識のもと、当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれの役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の向上を図るとともに、企業規模の拡大に合わせて、適正な経営組織体制を整備運用してまいります。

企業統治の体制の状況

当社の業務の意思決定・執行及び監査についての体制は、下図のとおりであります。



#### a. 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役6名(うち社外取締役3名、本書提出日現在)により構成されており、監査役出席の下、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。原則として、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、監査役より必要に応じて意見を頂いております。

#### b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名(うち社外監査役3名、本書提出日現在)であり、取締役会へ出席するとともに、原則として、毎月1回の監査役会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査担当部署とも緊密な連携を保つために、定期的な情報・意見交換を実施し、監査の有効性及び効率性を高めております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。



- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 取締役及び使用人の法令順守意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な諸活動を推進し管理する。
  - (イ) 各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令順守体制の整備及び推進に努める。
  - (ウ) 代表取締役CEO直轄の経営企画室が「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の順守状況、職務執行の方法及び内容の妥当性等につき、定期的な内部監査を実施する。
  - (エ) 内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置し、問題の早期発見、未然防止を図る。機密管理体制の整備
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 法令及び「機密管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を保存及び管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 多様化するリスクに対処するため、経営企画室が当社グループのリスク管理全般を統括、推進する。
  - (イ) 取締役は、事業上の重要なリスク及び内部統制にかかる重要な欠陥等の情報について、取締役会等を通じ、監査役及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有する。管理部署
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
  - (イ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程において、職務権限、責任及び分掌を定める。
  - (ウ) 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告を受け適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
  - (イ) 当社取締役、監査役又は使用人が当社子会社の監査役に就任し、業務執行状況を監査する。
- f. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 「関係会社管理規程」に基づき、取締役会において財務報告や事業運営等に関する重要な報告を受ける。
- g. 子会社の損失の危機の管理に関する体制
- (ア) 「関係会社管理規程」等の社内規程に基づき、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
  - (イ) 子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。
- h. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 各子会社にその事業内容・規模・当社との関係等を踏まえた事業計画を定めさせるとともに、子会社と当社の経営企画室にて情報共有の会議を定期的に行い、事業計画の進捗を管理し、効率的な業務運営を図る。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制
- (ア) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席できるほか、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧することができる。
  - (イ) 取締役及び使用人は、重要な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
  - (ウ) 監査役は、当社グループの事業又は業績に重要な影響を及ぼす事項の報告を、取締役及び使用人に対し、直接求めることができる。
- j. 子会社の職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制
- (ア) 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - (イ) 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
- k. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

(イ) 監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

#### 1. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは反社会的勢力に対し、取引関係その他一切の関係を持たず、不当な要求等に応じたりすることがないように毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役CEO直轄の経営企画室（内部監査担当1名）が行っております。経営企画室は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査結果については代表取締役CEOと被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の報告をさせております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画により定められた内容に基づき、各監査役は定められた業務分担に従って監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査担当者と意見交換等を行っており、三者間で必要な情報の共有を図っております。

なお、社外監査役である小田香織氏は公認会計士、小林壮太氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名（本書提出日現在）、社外監査役は3名（うち1名は常勤監査役）であります。なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しており、社外取締役本田浩之氏及び社外監査役小田香織氏を、証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役である本田浩之氏は、株式会社リクルートホールディングスの取締役として培った貴重な経験、知識などに基づき、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。なお、同氏は当社の株主として資本的関係があります。

社外取締役である石井洋児氏は、株式会社AQインタラクティブ（現株式会社マーベラス）の代表取締役及び株式会社アーゼストの代表取締役として培った貴重な経験、知識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。なお、同氏は当社の株主として資本的関係があります。

社外取締役である陳逸氏は、当社の資本業務提携先であるXPEC Entertainment Inc.（樂陞科技股份有限公司株式会社）の総経理であり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対しても適切な役割を果たすことができると判断したことから、社外取締役候補者としたものであります。なお、当社と同社との間で資本業務提携契約を締結しておりますが、当社の事業上の独立性や公平性は十分に確保できていると判断しております。

社外監査役である小田香織氏は、公認会計士の資格を有しており、また、社外監査役である小林壮太氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、それぞれ会計の専門家としての立場から、当社の事業戦略及び当社取締役の職務執行につき提言・助言を行っております。社外監査役である隈元慶幸氏は弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての立場から、当社の事業戦略及び当社取締役の職務執行につき提言・助言を行っております。社外常勤監査役は、必要の都度、会計監査人より会計監査の内容について報告を受ける等、情報交換を行い相互連携を図っております。また、内部監査人より必要の都度、内部監査結果について報告を受ける等、情報交換を行い相互連携を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	36,550	36,550	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員(注)	21,300	21,300	-	-	-	5

(注) 社外取締役2名、社外監査役3名であります。

ロ．提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬については、株主総会決議により決定した報酬限度額の範囲内において、社外取締役で過半数を構成する任意の報酬委員会で報酬の体系及び水準等を検討し、取締役会に答申した上で決定しております。監査役については、株主総会決議により決定した報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 182,844千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
XPEC Entertainment Inc.	1,680,000	182,844	取引関係の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 武井 雄次  
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 大野 開彦  
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一郎

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名  
その他 3名

弁護士等その他の第三者の状況

当社は、弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会議事項のうち、取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式の取得に関する事項

当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しているほか、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	683,687	1 741,129
売掛金	450,657	394,033
繰延税金資産	328,170	129,455
その他	230,218	75,805
流動資産合計	1,692,733	1,340,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,547	49,861
減価償却累計額	18,702	30,562
建物(純額)	51,844	19,298
工具、器具及び備品	110,851	102,025
減価償却累計額	49,614	73,347
工具、器具及び備品(純額)	61,236	28,677
有形固定資産合計	113,081	47,976
無形固定資産		
のれん	39,722	-
その他	30,246	20,365
無形固定資産合計	69,968	20,365
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	182,844
関係会社株式	46,692	40,766
長期前払費用	154,062	5,245
差入保証金	378,333	228,219
投資その他の資産合計	584,088	457,075
固定資産合計	767,139	525,417
資産合計	2,459,873	1,865,841
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,608	38,178
未払金	87,302	76,637
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	3 190,512	1 125,102
その他	45,738	126,063
流動負債合計	350,161	465,981
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	437,000
長期借入金	3 186,766	1 148,444
その他	1,348	954
固定負債合計	188,114	586,398
負債合計	538,276	1,052,379

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,292,759	1,501,759
資本剰余金	1,281,759	1,490,759
利益剰余金	659,079	2,246,889
株主資本合計	1,915,439	745,629
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,078	27,014
その他の包括利益累計額合計	4,078	27,014
新株予約権	2,079	1,675
非支配株主持分	-	39,141
純資産合計	1,921,596	813,461
負債純資産合計	2,459,873	1,865,841



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	2,541,885	2,646,019
売上原価	2,510,777	2,190,995
売上総利益	31,107	455,023
販売費及び一般管理費	1 957,358	1 1,046,729
営業損失( )	926,250	591,705
営業外収益		
受取利息	458	116
雑収入	1,527	6,956
持分法による投資利益	-	19,574
営業外収益合計	1,986	26,647
営業外費用		
支払利息	2,378	4,521
株式交付費	65	-
為替差損	5,599	63,518
持分法による投資損失	2,307	-
その他	229	14,247
営業外費用合計	10,580	82,288
経常損失( )	934,845	647,346
特別利益		
固定資産売却益	-	2 1,094
新株予約権戻入益	268	403
その他	-	29
特別利益合計	268	1,527
特別損失		
減損損失	-	3 187,980
投資有価証券評価損	-	455,585
賃貸借契約解約損	-	29,697
その他	-	2,512
特別損失合計	-	675,776
税金等調整前当期純損失( )	934,576	1,321,595
法人税、住民税及び事業税	3,829	5,801
法人税等調整額	77,972	198,714
法人税等合計	81,802	204,516
当期純損失( )	1,016,379	1,526,111
非支配株主に帰属する当期純利益	-	14,641
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,016,379	1,540,753

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純損失( )	1,016,379	1,526,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	-
為替換算調整勘定	2,224	22,936
その他の包括利益合計	2,224	22,936
包括利益	1,014,154	1,503,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,014,154	1,517,817
非支配株主に係る包括利益	-	14,641

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,254,259	1,243,259	357,299	2,854,818	1,854	1,854
当期変動額						
新株の発行	38,500	38,500		77,000		
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,016,379	1,016,379		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,224	2,224
当期変動額合計	38,500	38,500	1,016,379	939,379	2,224	2,224
当期末残高	1,292,759	1,281,759	659,079	1,915,439	4,078	4,078

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	2,856,672
当期変動額		
新株の発行		77,000
親会社株主に帰属する当期純損失( )		1,016,379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,079	4,303
当期変動額合計	2,079	935,075
当期末残高	2,079	1,921,596

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,292,759	1,281,759	659,079	1,915,439	4,078	4,078
当期変動額						
新株の発行	209,000	209,000		418,000		
新規連結による変動額			47,056	47,056		
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,540,753	1,540,753		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					22,936	22,936
当期変動額合計	209,000	209,000	1,587,809	1,169,809	22,936	22,936
当期末残高	1,501,759	1,490,759	2,246,889	745,629	27,014	27,014

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,079	-	1,921,596
当期変動額			
新株の発行			418,000
新規連結による変動額			47,056
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,540,753
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	403	39,141	61,674
当期変動額合計	403	39,141	1,108,135
当期末残高	1,675	39,141	813,461

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	934,576	1,321,595
減価償却費	76,576	96,824
減損損失	-	187,980
投資有価証券評価損益( は益)	-	455,585
賃貸借契約解約損	-	29,697
受取利息及び受取配当金	458	116
支払利息	2,378	4,521
持分法による投資損益( は益)	2,307	19,574
株式交付費	65	-
新株予約権戻入益	268	403
為替差損益( は益)	78	7,125
売上債権の増減額( は増加)	14,115	50,681
仕入債務の増減額( は減少)	61,158	6,857
未払金の増減額( は減少)	16,522	6,763
長期前払費用の増減額( は増加)	83,611	23,693
その他	109,389	97,795
小計	891,840	374,163
利息及び配当金の受取額	408	116
利息の支払額	2,497	4,443
法人税等の支払額	83,543	191
法人税等の還付額	52,338	69,622
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>925,135</b>	<b>309,059</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	49,090	11,868
無形固定資産の取得による支出	15,276	17,281
敷金及び保証金の差入による支出	233,615	3,075
敷金及び保証金の回収による収入	2,824	132,433
定期預金の預入による支出	-	200,000
資産除去債務の履行による支出	13,519	-
投資有価証券の取得による支出	5,000	633,429
関係会社株式の取得による支出	23,500	-
短期貸付けによる支出	20,080	-
短期貸付金の回収による収入	960	-
事業譲受による支出	55,000	-
その他	264	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>411,032</b>	<b>733,222</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	80,000	100,000
短期借入金の返済による支出	146,640	-
長期借入れによる収入	332,000	200,000
長期借入金の返済による支出	102,082	303,732
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	<sup>2</sup> 855,000
株式の発行による収入	77,000	-
株式の発行による支出	65	-
新株予約権の発行による収入	2,347	-
非支配株主への配当金の支払額	140	96
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>242,419</b>	<b>851,171</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,641	24,015
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,090,106	167,094
現金及び現金同等物の期首残高	1,773,794	683,687
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	24,535
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 683,687	<sup>1</sup> 541,129

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは前連結会計年度まで2期連続となる営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失591,705千円、経常損失647,346千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,540,753千円を計上しております。

従って、当連結会計年度においては、業績の回復状況並びに手元資金の状況を慎重に見極める必要があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、収益の確保、費用の削減並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。具体的には、運営タイトルの選択と集中を進め、収益性を向上させていくとともに、新規タイトルの開発を確度の高い案件に絞り込むことにより開発費用を抑制してまいります。また、他社タイトルの運営受託案件や、ベトナム子会社のオフショア開発案件を積み増していくことにより、収益を拡大してまいります。併せてXPEC社を含む他社との協業により、新たな収益獲得を進めてまいります。財務面につきましては、必要に応じてXPEC社株式を利用した資金調達を検討してまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、運営移管タイトル並びにオフショア開発の受注動向や新規開発タイトルの売上見込は将来の予測を含んでいること、またXPEC社を含む協業先との事業上における効果が相当程度得られるまでには多少の時間を要すると見込むこと等を踏まえ、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.

Altplus Korea.Inc.

株式会社オルトダッシュ

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社オルトダッシュは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

株式会社SHIFT PLUS

##### (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社は、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～22年

工具、器具及び備品 5年～8年

###### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

##### (5) のれんの償却方法及び償却期間

3年間の定額法により償却しております。

##### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

##### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

###### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました5,000千円は、「投資有価証券」5,000千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「雑収入」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,527千円は、「雑収入」1,527千円として組み替えております。



(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
定期預金	-	200,000千円
上記に対応する債務		
	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	-	66,600千円
長期借入金	-	100,100
計	-	166,700

2. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額	80,000千円	80,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	80,000	80,000

3. 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年9月30日)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)のうち、186,480千円には以下の財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、当該財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関から当連結会計年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求をしない旨の同意を得ております。

平成27年9月期末日及びそれ以降の各事業年度における単体及び連結の決算(中間決算を含む。)において、貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月中間決算における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
役員報酬	83,523千円	78,323千円
給与手当	249,497	269,478
支払手数料	129,136	164,952
地代家賃	105,893	165,573
広告宣伝費	30,265	56,820

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
工具、器具及び備品	-千円	1,094千円

### 3 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	長期前払費用	124,763 千円
		前払費用	21,000
		ソフトウェア	12,495
		のれん	21,388
大韓民国ソウル市	事業用資産	工具、器具及び備品	5,487
		ソフトウェア	2,846

資産のグルーピングは、主にキャッシュ・フローを生み出すプロジェクト単位を基準としてグルーピングを行っております。

資産または資産のグループが、当初見込んでいた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮して減損処理を行うこととし、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	450,585千円
組替調整額	-	450,585
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,224	22,936
為替換算調整勘定	2,224	22,936
その他の包括利益合計	2,224	22,936

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,835,400	154,000	-	8,989,400
合計	8,835,400	154,000	-	8,989,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 154,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権					2,079	
合計						2,079	

(注) 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,989,400	1,094,240	-	10,083,640
合計	8,989,400	1,094,240	-	10,083,640
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 1,094,240株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権		-	-	-	-	1,675
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成28年5月11日発行)	普通株式	-	2,238,219	1,094,240	1,143,979	(注)
合計			-	2,238,219	1,094,240	1,143,979	1,675

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の発行による増加 2,238,219株

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 1,094,240株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	683,687千円	741,129千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	200,000
現金及び現金同等物	683,687	541,129

2. 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	- 千円	209,000千円

新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	- 千円	209,000千円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	- 千円	418,000千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、当連結会計年度において、連結子会社の運転資金及び設備投資に必要な資金の一部を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場会社の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらないものについては各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

関係会社株式については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

差入保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	683,687	683,687	-
(2) 売掛金	450,657	450,657	-
(3) 差入保証金	378,333	307,180	71,152
資産計	1,512,678	1,441,525	71,152
(1) 買掛金	26,608	26,608	-
(2) 未払金	87,302	87,302	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	190,512	190,512	-
(4) 長期借入金	186,766	186,766	-
負債計	491,188	491,188	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	741,129	741,129	-
(2) 売掛金	394,033	394,033	-
(3) 投資有価証券	182,844	182,844	-
(4) 差入保証金	228,219	206,570	21,649
資産計	1,546,226	1,524,577	21,649
(1) 買掛金	38,178	38,178	-
(2) 未払金	76,637	76,637	-
(3) 短期借入金	100,000	100,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	125,102	125,102	-
(5) 長期借入金	148,444	148,444	-
負債計	488,362	488,362	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
関係会社株式	46,692	40,766
転換社債型新株予約権付社債	-	437,000

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	683,687	-	-	-
売掛金	450,657	-	-	-
差入保証金	4,133	2,809	19,594	355,925
合計	1,138,477	2,809	19,594	355,925

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	541,129	200,000	-	-
売掛金	394,033	-	-	-
差入保証金	978	358	16,574	230,041
合計	936,141	200,358	16,574	230,041

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	190,512	138,422	30,552	17,792	-	-
合計	190,512	138,422	30,552	17,792	-	-

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	125,102	97,152	51,292	-	-	-
合計	225,102	97,152	51,292	-	-	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年9月30日)

関係会社株式(連結貸借対照表計上額は46,692千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	182,844	691,450	508,605
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	182,844	691,450	508,605
合計	182,844	691,450	508,605

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額は40,766千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について455,585千円(その他有価証券の株式455,585千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	268千円	403千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 24名	当社取締役 1名	当社取締役 4名 当社従業員 96名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 900,000株	普通株式 20,000株	普通株式 157,000株
付与日	平成24年1月24日	平成24年7月17日	平成27年1月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月19日	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月19日	自 平成28年1月1日 至 平成32年1月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年11月7日付株式分割(1株につき1,000株の割合)、平成25年12月15日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	138,600
付与	-	-	-
失効	-	-	26,900
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	111,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	554,000	10,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	20,000	-	-
未行使残	534,000	10,000	-

(注) 平成24年11月7日付株式分割(1株につき1,000株の割合)、平成25年12月15日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	500	500	807
行使時平均株 価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単 価(円)	-	-	15

(注) 平成24年11月7日付株式分割(1株につき1,000株の割合)、平成25年12月15日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回及び第2回のストック・オプションについては、付与日時点において、株式を上場していないことから、ストック・オプションの構成な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単価当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社方式（倍率法）により算定しております。

第3回ストック・オプションについての公正な見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法      モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性（注）1	69.4%
満期までの期間（注）2	5年
予想配当（注）3	0円/株
無リスク利率（注）4	0.114%

（注）1．満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

（注）2．割当日：平成27年1月30日、権利行使期間：平成28年1月1日から平成32年1月30日まで。

（注）3．平成26年9月期の配当実績によっております。

（注）4．満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. ストック・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権

利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

(2) 当連結会計年度末に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
流動資産		
繰越欠損金	192,897千円	325,418千円
減価償却超過額	256,960	193,947
未払事業所税	1,818	1,141
その他	661	4,745
小計	452,337	525,252
固定資産		
減価償却超過額	160,582	160,418
投資有価証券評価損	17,125	151,296
その他	2,956	7,516
小計	180,664	319,231
評価性引当額	299,982	713,634
繰延税金資産合計	333,019	130,849
繰延税金負債		
流動負債		
未収還付事業税	4,848	-
未払費用	-	1,393
繰延税金負債合計	4,848	1,393
繰延税金資産の純額	328,170	129,455
(注) 当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	328,170千円	129,455千円
固定資産 - 繰延税金資産	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成29年9月30日までのものは30.86%、平成29年10月1日以降のものについては29.75%にそれぞれ変更されております。

なお、この改正による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る債務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
59,338	53,743	113,081

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	1,583,302
グリー株式会社	376,571
株式会社スクウェア・エニックス	288,560

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
31,382	16,594	47,976

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分表示しておりましたベトナム及び韓国の有形固定資産については、当連結会計年度より「アジア」として集約しております。なお、前連結会計年度については、変更後の区分により組替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	1,399,770

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは、ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループは、ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは、ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	XPEC Entertainment Inc.	台湾国 新北市	12億6千 万TWD	グローバル市場におけるマルチプラットフォームのコンソールゲームソフト、PCオンラインゲーム及びモバイルコンテンツの開発	(被所有) 直接 10.85	社債の 発行	転換社債型 新株予約権 付社債の発行 (注1) (注2)	855,000	転換社債型 新株予約権 付社債	437,000
							新株の発行 (新株予約 権の行使) (注1) (注2) (注3)	418,000	資本金	209,000
									資本準備金	209,000

- (注) 1. 資本業務提携契約に基づき、平成28年4月25日付でXPEC Entertainment Inc.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債の募集を第三者割当の方法により行い、平成28年9月29日付で同社より当該新株予約権の行使が行われました。
2. 転換社債型新株予約権付社債の発行及び行使の取引価格については、第三者機関の評価を勘案して決定しております。
3. 新株の発行の取引金額は、新株予約権の行使による、付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	213.76円	76.62円
1株当たり当期純損失金額( )	113.59円	171.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	1,016,379	1,540,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額( )(千円)	1,016,379	1,540,753
期中平均株式数(千株)	8,948	8,995

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)オルトプラス	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成28年 4月25日	-	437,000	-	なし	平成31年 4月30日
合計	-	-	-	437,000	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	382
発行価額の総額(千円)	855,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(千円)	418,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月11日 至 平成31年4月29日
会社法第236条第1項第3号に掲げる事項	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	209,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	190,512	125,102	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	186,766	148,444	1.3	平成31年3月~ 平成31年4月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	377,278	373,546	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	97,152	51,292	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	616,525	1,336,793	1,951,438	2,646,019
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) ( )	228,091	549,653	600,682	1,321,595
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 金額( ) (千円)	245,055	748,355	1,101,711	1,540,753
1株当たり四半期(当 期)純損失金額( ) (円)	27.26	83.25	122.56	171.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 失金額( ) (円)	27.26	55.99	39.31	48.71

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	589,618	1 588,542
売掛金	4 450,580	4 400,211
前渡金	1,212	14,067
前払費用	47,902	38,398
関係会社短期貸付金	114,546	345,073
繰延税金資産	328,170	129,455
その他	4 175,373	4 74,911
貸倒引当金	-	239,017
流動資産合計	1,707,404	1,351,644
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,230	11,639
工具、器具及び備品	37,107	19,742
有形固定資産合計	59,338	31,382
無形固定資産		
のれん	39,722	-
商標権	570	622
ソフトウェア	26,901	19,251
無形固定資産合計	67,193	19,873
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	182,844
関係会社株式	248,107	152,304
関係会社長期貸付金	4 188,896	4 48,344
長期前払費用	150,366	4,391
差入保証金	333,277	204,227
投資その他の資産合計	925,647	592,110
固定資産合計	1,052,179	643,366
資産合計	2,759,584	1,995,010
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4 52,008	4 71,000
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	3 190,512	1 125,102
未払法人税等	-	13,808
未払金	4 89,370	4 79,283
未払費用	12,112	10,892
預り金	7,619	6,853
その他	10,329	60,846
流動負債合計	361,952	467,786
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	437,000
長期借入金	3 186,766	1 148,444
固定負債合計	186,766	585,444
負債合計	548,718	1,053,230

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,292,759	1,501,759
資本剰余金		
資本準備金	1,281,759	1,490,759
資本剰余金合計	1,281,759	1,490,759
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	365,732	2,052,414
利益剰余金合計	365,732	2,052,414
株主資本合計	2,208,786	940,104
新株予約権	2,079	1,675
純資産合計	2,210,865	941,780
負債純資産合計	2,759,584	1,995,010

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	2,531,438	2,632,258
売上原価	1 2,435,871	1 2,211,294
売上総利益	95,567	420,963
販売費及び一般管理費	1,2 819,340	1,2 872,123
営業損失( )	723,773	451,159
営業外収益		
受取利息	2,209	3,662
雑収入	1,509	3,613
営業外収益合計	3,718	7,275
営業外費用		
支払利息	2,356	4,521
株式交付費	65	-
為替差損	2,051	21,687
その他	229	2,731
営業外費用合計	4,702	28,940
経常損失( )	724,757	472,824
特別利益		
固定資産売却益	-	1,094
新株予約権戻入益	268	403
特別利益	268	1,497
特別損失		
減損損失	-	179,647
貸倒引当金繰入額	-	239,017
投資有価証券評価損	-	455,585
関係会社株式評価損	-	107,919
賃貸借契約解約損	-	29,697
その他	-	2,472
特別損失	-	1,014,339
税引前当期純損失( )	724,488	1,485,665
法人税、住民税及び事業税	3,829	2,301
法人税等調整額	77,972	198,714
法人税等合計	81,802	201,016
当期純損失( )	806,291	1,686,681



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		762,481	31.3	640,466	29.0
外注費		852,407	35.0	664,129	30.0
経費		820,982	33.7	906,699	41.0
売上原価		2,435,871	100.0	2,211,294	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注)

前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
主な内訳は、次のとおりであります。		主な内訳は、次のとおりであります。	
賃借料	392,688千円	賃借料	298,198 千円
地代家賃	119,747千円	地代家賃	152,562 千円
減価償却費	29,163千円	減価償却費	39,655 千円
支払手数料	121,974千円	支払手数料	345,131 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,254,259	1,243,259	1,243,259	440,599	440,599	2,938,077	-	2,938,077
当期変動額								
新株の発行	38,500	38,500	38,500			77,000		77,000
当期純損失( )				806,291	806,291	806,291		806,291
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							2,079	2,079
当期変動額合計	38,500	38,500	38,500	806,291	806,291	729,291	2,079	727,212
当期末残高	1,292,759	1,281,759	1,281,759	365,732	365,732	2,208,786	2,079	2,210,865

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,292,759	1,281,759	1,281,759	365,732	365,732	2,208,786	2,079	2,210,865
当期変動額								
新株の発行	209,000	209,000	209,000			418,000		418,000
当期純損失( )				1,686,681	1,686,681	1,686,681		1,686,681
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							403	403
当期変動額合計	209,000	209,000	209,000	1,686,681	1,686,681	1,268,681	403	1,269,085
当期末残高	1,501,759	1,490,759	1,490,759	2,052,414	2,052,414	940,104	1,675	941,780

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は前事業年度に営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失451,159千円、経常損失472,824千円、当期純損失1,686,681千円を計上しております。

従って、当事業年度においては、業績の回復状況並びに手元資金の状況を慎重に見極める必要があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、当該状況を解消するために、収益の確保、費用の削減並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。具体的には、運営タイトルの選択と集中を進め、収益性を向上させていくとともに、新規タイトルの開発を確度の高い案件に絞りに絞ることにより開発費用を抑制してまいります。また、他社タイトルの運営受託案件や、ベトナム子会社のオフショア開発案件を積み増していくことにより、収益を拡大してまいります。併せてXPEC社を含む他社との協業により、新たな収益獲得を進めてまいります。財務面につきましては、必要に応じてXPEC社株式を利用した資金調達を検討してまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、運営移管タイトル並びにオフショア開発の受注動向や新規開発タイトルの売上見込は将来の予測を含んでいること、またXPEC社を含む協業先との事業上における効果が相当程度得られるまでには多少の時間を要すると見込むこと等を踏まえ、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～22年

工具、器具及び備品 5～8年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

3年間の定額法により償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」は、重要性が増したため当事業年度より独立掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました289,919千円は、「関係会社短期貸付金」114,546千円、「その他」175,373千円として組み替えております。

また、前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、重要性が増したため当事業年度より独立掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました5,000千円は、「投資有価証券」5,000千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「雑収入」は、重要性が増したため当事業年度より独立掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,509千円は、「雑収入」1,509千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
定期預金	-	200,000千円
上記に対応する債務		
	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	-	66,600千円
長期借入金	-	100,100千円
計	-	166,700千円

2. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額	80,000千円	80,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	80,000	80,000

### 3 財務制限条項

前事業年度(平成27年9月30日)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)のうち、186,480千円には以下の財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、当該財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関から当事業年度末を基準とする期限の利益の喪失をさせる請求を行わない旨の同意を得ております。

平成27年9月期末日及びそれ以降の各事業年度における各事業年度における単体及び連結の決算(中間決算を含む。)において、貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月中間決算における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

当事業年度(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

### 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	173,619千円	425,753千円
長期金銭債権	188,896	48,344
短期金銭債務	57,099	56,985

(損益計算書関係)

#### 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業取引による取引高	364,637千円	559,314千円
営業取引以外の取引高	2,248	3,588

#### 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
役員報酬	64,400千円	57,850千円
給与手当	209,927	232,092
支払手数料	118,057	135,470
地代家賃	92,155	122,824
広告宣伝費	21,220	52,533
減価償却費	14,751	15,647

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
子会社株式	225,607	129,804
関連会社株式	22,500	22,500
計	248,107	152,304

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
流動資産		
繰越欠損金	192,897千円	325,418千円
減価償却超過額	256,960	193,947
未払事業所税	1,818	1,141
その他	661	4,745
小計	452,337	525,252
固定資産		
減価償却超過額	160,582	160,418
投資有価証券評価損	17,125	151,296
その他	2,956	7,516
小計	180,664	319,231
評価性引当額	299,982	713,634
繰延税金資産合計	333,019	130,849
繰延税金負債		
流動負債		
未収還付事業税	4,848	-
未払費用	-	1,393
繰延税金負債合計	4,848	1,393
繰延税金資産の純額	328,170	129,455

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成29年9月30日までのものは30.86%、平成29年10月1日以降のものについては29.75%にそれぞれ変更されております。

なお、この改正による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	25,477	1,762	650	26,590	14,950	11,732	11,639
工具、器具及び備品	60,032	2,096	2,742	59,385	39,643	17,259	19,742
有形固定資産計	85,510	3,858	3,392	85,976	54,594	28,992	31,382
無形固定資産							
のれん	55,000	-	55,000 (21,388)	-	-	18,333	-
商標権	753	141	-	894	272	89	622
ソフトウェア	41,686	15,550	15,000 (12,495)	42,236	22,985	10,705	19,251
無形固定資産計	97,439	15,691	70,000 (33,883)	43,130	23,257	29,127	19,873

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価で記載しております。  
 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。  
     ソフトウェア            広告事業に係るもの                                    15,000  
 3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。  
     のれん                    広告事業に係るもの                                    55,000  
     ソフトウェア            広告事業に係るもの                                    15,000  
 4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	239,017	-	239,017

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月末日、毎年9月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、事故等やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.altplus.co.jp/">http://www.altplus.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第6期)(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)平成27年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

第7期第2四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)平成28年5月13日関東財務局長に提出

第7期第3四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)の規定に基づく臨時報告書

平成28年8月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)の規定に基づく臨時報告書

平成28年9月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年9月29日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(平成28年9月14日提出の臨時報告書の訂正報告書)

平成28年9月15日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)及びその添付書類(組込方式)

平成28年4月25日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月15日

株式会社 オルトプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 野 開 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 賀 祐 一 郎

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オルトプラスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで2期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オルトプラスの平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社オルトプラスが平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月15日

株式会社 オルトプラス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	井	雄	次
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	野	開	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	賀	祐	一郎
--------------------	-------	---	---	---	----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オルトプラスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラスの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度及び当事業年度において、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。